

飼主のいない猫を増やさないために



無責任な餌やりはやめましょう

飼主のいない猫の増加により、「庭にふん尿をする」「家に入ってくる」など、苦情や相談が多数寄せられています。一時的な感情で餌を与えると、周囲の迷惑となり、かえって不幸な猫を増やしてしまいます。また、餌を与えることで飼主とみなされ責任を負わなくてはなりません。むやみに餌を与えることはやめましょう。

問 環境対策課 ☎46-5528



適正な管理をするためには

- 猫は年間20頭以上の子猫を生みます。不用意な繁殖を防ぐために、不妊・去勢手術を行いましょう。
- ふん尿のトラブル・病気や事故を防止するために、室内で飼育しましょう。
- 責任をもって飼い続けましょう。

※飼えないからと動物を捨てたり、傷つけたり、殺したりする行為は、動物愛護法で固く禁止されています。違反した場合は、100万円から200万円以下の罰金もしくは、2年以下の懲役に処せられます。

飼い主のいない猫への不妊・去勢手術に対する助成事業を行っています。

宮城県獣医師会では、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術に対して手術費用を一部助成する事業を行っています。助成を受けるためには条件がありますので、事前にお問い合わせください。

問 宮城県獣医師会 ☎022-297-1735

「サンオーレそではま」のお問い合わせは観光協会まで

県と町では、7月15日(予定)、人工海水浴場「サンオーレそではま」の海開きを目指し、急ピッチで整備を進めています。

今後の海開きに関する情報や海の家の出店、監視員の募集などに関するお問い合わせは、一般社団法人南三陸町観光協会のホームページをご覧ください。

問 商工観光課観光振興係 ☎46-1385

ご存知ですか?
文化財保護のこと

波伝谷板碑群 戸倉字戸倉地内

波伝谷板碑群は、平成元年の国道の拡幅工事に伴つて明神池から掘り出された28基の板碑で、現在は戸倉神社の境内に建っています。発見された時、板碑は折り重なるように沼の底に沈んでいました。これらはかつて沼に面した丘の上に建つていたものが、捨てられたのではないかと考えられます。沼から揚げられた直後は、刻印の部分に金箔を押したものがみられましたが、数日で剥がれてしまったそうです。

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご一報ください。

問 教育委員会生涯学習課 ☎46-2639

南三陸の魅力、元気が詰まった広報紙

広報 **南さんりく**

お知らせ版 6月号

編集・発行/南三陸町企画課
☎ 0226-46-1371

04